

くらしの相談

困っていませんか 契約トラブル

(相談事例)

- スマートフォンが繋がらない、請求のあった利用料金が契約時の説明とちがう
- インターネット回線(光ファイバー)が繋がらない、請求のあった利用料金が契約時の説明とちがう、解約したいのに事業者と連絡がとれない
- アパートなど賃貸住宅の退去時に高額な修繕費を請求された
- 買った覚えのない商品の代金がカードで請求されていた
- ネットで注文して代金を支払ったのに、商品が届かない
- 中古車を購入したが、すぐに故障した

商品やサービスの契約トラブルについて、相談員が無料で対応します。

しまね国際センター (SIC)**0852-31-5056**

電話、スカイプ(sic-honsho)、来所でご相談に応じます。

相談日:(2018) 10月11日、11月8日、12月13日

(2019) 1月10日、2月14日、3月14日

受付時間(電話/スカイプ/来所):午前10時から12時まで
相談内容によっては、他の機関をご紹介する場合があります。

トラブル相談は消費者ホットライン

日本のどこからでもかけられます

188